

## — 会 告 —

### 会則の改正について

日本核医学技術学会 会員各位

平成20年の第28回日本核医学技術学会総会学術大会は、有限責任中間法人日本核医学学会学術総会との合同開催で企画運営されます。

この同時開催は、当面5年間を一区切りとして継続の合意に達しました。

この合同開催に伴い日本核医学技術学会総会学術大会は従来の7月開催から、秋季に行われる日本核医学学会学術総会に時期を合わせることになりました。

この総会時期が移動することで、財務活動に支障を来すことなく会務を遂行できるように、会則に定めた会計年度を総会の時期に合わせることと致します。

現 行 法	改 正 案
第5章 会 計 (会計年度) 第24条 本会の会計年度は毎年6月1日より始まり翌年5月31日に終わる。	(会計年度) 第24条 本会の会計年度は毎年9月1日より始まり翌年8月31日に終わる。

以上